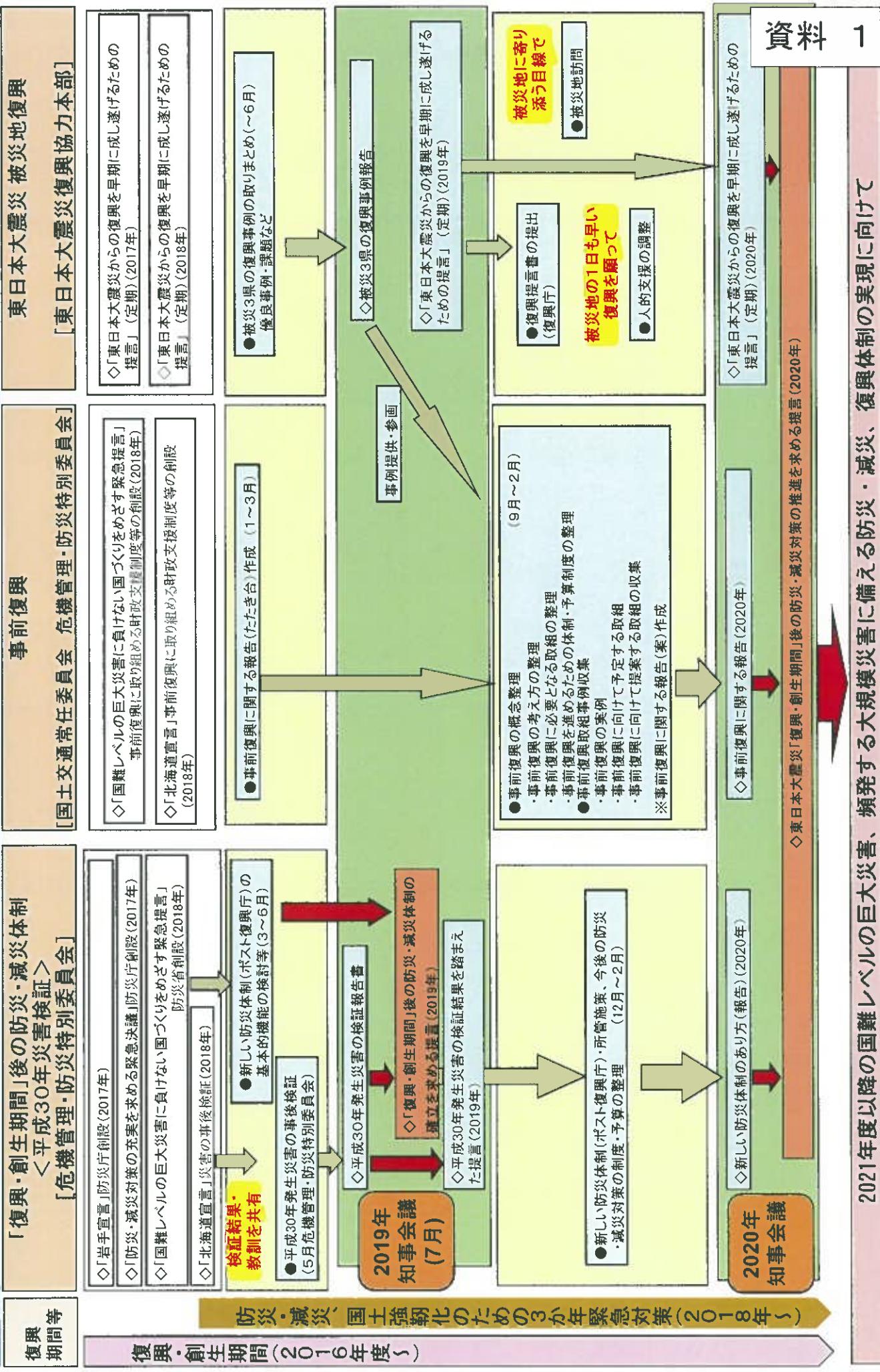


東日本大震災「復興・創生期間」後の我が国の防災・減災対策の推進を求める提言（作業・行程）



北海道宣言

～日本の防災・減災対策を新たなステージへ～

大規模災害がひとたび発生すれば、多くの尊い命、住み慣れた街並みなど、私たちの大切なものを一瞬にして奪い去ってしまう。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災以降も、平成27年の関東・東北豪雨、28年の熊本地震、29年の九州北部豪雨などが発生し、さらに、本年には大阪府北部を震源とした地震、平成30年7月豪雨など、「想定外」「数十年に一度」の災害が毎年のように頻発している。

南海トラフ地震や首都直下地震など、今後起こりうるこれまで経験したことのない国難レベルの巨大災害に備えるためには、私たち全国知事会は、政府はもとより、我が国で暮らすすべての人々とともに、今まさに防災・減災についての基本的な考え方や取組を見直さなければならないとの危機感を共有し、私たち自身が先頭に立って行動する必要があるとの認識で一致した。

本年は、北海道命名150年の節目の年である。その北海道の地で、「行動する知事会」を自認する我々は、日本の防災・減災対策を新たなステージに進化させるため、以下に取り組むことを宣言する。

- 1 今般の豪雨等により甚大な被害が生じた被災地には、マンパワーをはじめ、一刻と変化するニーズに全力で応えていく。国はもとより地方においてもその総力を挙げて被災地を支援する体制を構築する。
- 2 東日本大震災の復興の長期化など過去の課題を踏まえ、教訓を最大限に生かしていくかなければならない。現在我々が講じている防災・減災対策を総点検とともに、近年頻発する大規模災害の各自治体の対応について、事後検証との共有を行う。
- 3 近年、大規模災害に対応する地方財政の脆弱性が顕在化していると言わざるを得ない。そのため、地方が事前復興に取り組める新しい財政支援制度の創設など、十分な予算額の確保と必要な財政措置を国に強く求める。
- 4 住民への災害に関する情報提供は、住民自身が命を守る行動をとるために重要であり、まさに住民の生死に直結する。我々自身も検証・訓練を不斷に重ね、国には今般の豪雨災害における教訓を十分に踏まえ観測・予測技術の向上や適切な避難行動を促すガイドラインの見直しを求める。
- 5 我々は、中小河川を含めた河川・砂防等の防災・減災対策や、住民生活に直結する上下水道等の社会インフラ整備を着実に実施していく。また、そのために必要な財政措置を国に強く求める。

平成30年7月27日

全国知事会